

一宮市 SOHO インキュベータオフィス入居者募集について

1 事業の目的

独創性及び挑戦意欲に富み、新規の事業を展開しようとしている創業者を育成し、特色ある事業の創出及び地域産業の発展を図ること。

2 事業主体

一宮市

3 所在地及び名称

所在地：一宮市栄3丁目1番2号 尾張一宮駅前ビル (i-ビル) 6階
(一宮市ビジネス支援センター内)

名称：一宮市 SOHO インキュベータオフィス

4 施設概要

- ① 事務室の面積：小室約 6 m²、大室約 9 m²
共同商談室、共同相談室、共同作業室併設 **(別紙参照)**
- ② インターネット設備有、電力 15A コンセント使用可能
- ③ 家賃 小室 20,000 円/月、大室 30,000 円/月
(水道光熱費及びインターネット回線料を含む)
- ④ 原則 24 時間利用可能

5 事業実施条件

(1) 応募条件 (以下のいずれにも該当する者)

- ① 新たに創業しようとする者又は使用開始の時点で創業後 3 年を経過していない個人及び中小企業者（施設の利用開始時点において住所（法人の場合はその所在地）が一宮市内の者）
- ② 次に掲げる事業のうち、いずれかの事業を行う者
 - ・ 情報サービス業又は IT を活用した各種サービス業
 - ・ 新しい技術や製品などの研究開発を行う事業
 - ・ その他、新規性・将来性・成長性が認められるスタートアップ事業
- ③ 他の入居者と調和を保って事業活動が出来る者
- ④ 退去後も市内において事業展開を図ろうとする者
- ⑤ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下、「暴

対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)でない者及び暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員と緊密な関係を有しない者

※産業競争力強化法に基づく特定創業支援等事業による支援を受けた者は優先的に入居可能。

(2) 応募及び選考方法

- ① 応募方法 別添申込書に必要事項を記入の上、郵送又は応募フォームによる申請。(申込書は市ウェブサイト(ID:1012483)からダウンロード可)
- ② 応募期間 2024年5月7日(火)から5月31日(金)必着
- ③ 選考方法 申込書による1次選考と面接による2次選考(6月中旬に面接を予定)

※応募前に内見可能ですので、事前にご相談ください。

6 入居開始時期及び募集数

- ① 入居開始時期 2024年7月1日(月)から可能
 - ② 入居期間 1年間(2024年7月1日から2025年6月30日まで)
※継続手続きにより延長あり(最大3年)
- 募集数 5事業者(小室1室・大室4室)

<応募先・お問合せ先>

〒491-8501 一宮市本町2丁目5番6号 本庁舎9階
一宮市活力創造部産業振興課 商工グループ
TEL 0586-28-9130 (ダイヤルイン)
MAIL sangyo@city.ichinomiya.lg.jp

事務室イメージ写真



(小部屋：約 6 m²)



(大部屋：約 9 m²)



(共同商談室)



(共同相談室)



(ビジネス支援センター窓口)



(オフィス外観)

SOHOインキュベータオフィス平面図



小室 1 室 (C) ・ 大室 4 室 (D ・ E ・ F ・ G) の入居者を募集します。